

# 美郷町集中改革プラン



平成18年10月  
美 郷 町

## 第1節 集中改革プランの必要性

### 1 社会的背景

国は、簡素で効率的な政府を実現するため、行政改革推進法を制定し、更なる行政改革を推進しており、地方公共団体に対しても同様な取り組みを求めています。

国及び地方を通じて極めて厳しい財政状況の中で、行政サービスの充実を図るためには、抜本的な行財政改革を進める必要があります。本町としましても不断の覚悟で取り組まなければなりません。

総務省は、平成17年3月29日に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を示し、社会経済情勢の変化に適切に対応するよう、地方公共団体に対し行政改革の積極的な推進をこれまで以上に求めており、地方公共団体に対し、同指針を踏まえた集中改革プランの策定を求めています。

### 2 集中改革プランの位置づけ

本町では、行財政改革の必要性や社会情勢の変化を踏まえ、平成18年度から平成22年度までの5年間を期間とした「美郷町行政改革大綱」を策定しました。

本プランは、大綱の基本理念に沿い、平成18年度から平成21年度までの4年間の具体的な取り組みとその効果額を明示して策定するものです。

## 第2節 基本方針

### 1 基本方針

行政改革大綱と同様に、次の視点から改革を推進します。

- 1)行政ニーズに対応した効率的な組織の実現
- 2)財政運営の健全化

### 2 集中改革プランの期間

平成18年度から平成21年度までの4箇年とします。

### 3 公表

本プランはホームページ等で公表し、年度ごとに取組状況を公表します。

### 第3節 集中改革プランの具体的方策等

#### 1 事務事業の再編・整理、廃止・統合

番号	取組業務名	所管課	取組内容	4年間の累計効果額(単位:千円)	年度目標			
					18	19	20	21
1	キャンプ場	企画情報課	直営の利用の少ないキャンプ場については、利用目的をキャンプ場から公園に変更するなど運営を見直します。	720		○	○	○
2	コテージ管理業務	企画情報課	直営のコテージ管理業務については、一定期間(利用の多い期間)のみの業務に変更するなど運営を見直します。	1,040	○	○	○	○
3	海外派遣研修	教育委員会	事業を見直し、町内統一化を図り、再構築を検討します。	-		○	○	○
4	中学校卒業祝い金	教育委員会	中学校卒業祝い金について廃止します。	14,000	○	○	○	○
5	納税組合事務補助制度	財務課	口座振替率が高くなり、納税組合の事務負担が軽減されるため事務補助金を削減します。	3,945		○	○	○
6	敬老祝金制度	福祉保健課	敬老祝金を廃止し、敬老会運営助成制度へ移行します。	300	○	○	○	○
7	へき地保育所の統合	福祉保健課	園児数の減少により保育運営が困難になることから統合することを視野に入れ検討をします。	1,520			○	○
8	町単独補助事業	財務課	補助金支出に対し助成期間を厳格に設定し、縮減を図ります。	54,000		○	○	○
			既存補助事業の適量化を図り、新規補助事業についても、スクラップアンドビルドを基本に補助金総額を抑えます。		○	○	○	○
9	補助事業等	財務課	全般的に再検討します。有識者による第3者機関において見直し検討を行います。			○	○	○
10	区長制度の統一	総務課	区長制度の統一を図ります。	-	○	○	○	○
11	郡共進出品補助金(畜産牛)	産業建設課	畜産牛の郡共進出品補助金について廃止します。	1,200		○	○	○
12	農業用廃プラスチック適正処理推進対策支援事業	産業建設課	町単独分の支援事業については環境問題等考慮した上で、廃止を検討します。	300		○	○	○

13	営農人材支援活動事業補助金	産業建設課	人件費の助成は行政の支援対象にそぐわないため廃止します。	3,000		○	○	○
14	有害獣被害防止対策事業	産業建設課	交付金算出方法を、延長による算出に変更し、総事業費の抑制を図ります。	300		○	○	○
15	組織機構の再構築	総務課	事務の効率化を図る上で、再構築を検討します。	-		○	○	○
16	給食センターの効率化	教育委員会	点在している給食センター業務をある程度集約した運営形態へ移行を検討します。	-		○	○	○

注) 年度目標の○印は、項目の実施する年度又は検討を開始する年度を表します。

## 2 民間委託等の推進（指定管理者制度を含む）

番号	取組業務名	所管課	取組内容	4年間の累計効果額(単位:千円)	年度目標			
					18	19	20	21
1	町営林監視業務	産業建設課	森林組合に業務委託します。	-			○	○
2	堆肥供給施設	産業建設課	指定管理者制度を導入します。	-	○	○	○	○
3	北郷農林産物加工処理施設	産業建設課	指定管理者制度を導入します。	-	○	○	○	○
4	西郷デイサービスセンター	福祉保健課	指定管理者制度を導入します。	-	○	○	○	○
5	南郷高齢者生活福祉センター	福祉保健課	指定管理者制度を導入します。	-	○	○	○	○
6	西郷老人福祉館	福祉保健課	指定管理者制度を導入します。	-	○	○	○	○
7	老人ホーム	清翠園	民営化を検討します。	-			○	○
8	保育所	福祉保健課	民営化を検討します。	-			○	○
9	給食センター	教育委員会	民営化を検討します。	-			○	○

注) 年度目標の○印は、項目の実施する年度又は検討を開始する年度を表します。

### 3 定員管理の適正化

番号	取組業務名	所管課	取組内容	4年間の累計効果額(単位:千円)	年度目標			
					18	19	20	21
1	採用・退職	総務課	退職者の3割以内で採用を検討します。(18年度から22年度までに、19人の純減とします。)	188,000	○	○	○	○
2	職員・臨時職員の任用等	総務課	特定期に事務量が著しく増加する業務に対処するため、本所支所が相互に人事派遣できるシステムを構築します。	9,000	○	○	○	○

注) 年度目標の○印は、項目の実施する年度又は検討を開始する年度を表します。

### 4 給与の適正化

番号	取組業務名	所管課	取組内容	4年間の累計効果額(単位:千円)	年度目標			
					18	19	20	21
1	特殊勤務手当の見直し	総務課	国県に準拠しない「害虫防除作業手当・特殊重機運転手当・老人福祉業務手当・精神保健関係業務手当」について廃止を検討します。	300		○	○	○
2	管理職手当の一元化	総務課	本所支所の管理職手当を、組織の再編に併せて見直しを検討します。	210		○	○	○

注) 年度目標の○印は、項目の実施する年度又は検討を開始する年度を表します。

### 5 第3セクターの見直し

番号	取組業務名	所管課	取組内容	4年間の累計効果額(単位:千円)	年度目標			
					18	19	20	21
1	外部評価制度の導入	企画情報課	第三者によって構成された委員会組織による点検評価を実施します。	-		○	○	○
2	出資助成制度・委託制度等	財務課	限度額をルール化し、縮減を図り、併せて自立化を図ります。	3,000		○	○	○
3	給与の見直し	企画情報課	全法人を対象に、賃金単価等の再編を検討します。	-		○	○	○
4	経営の改善	企画情報課	類似施設の経営については、経営消耗品等の調整を図り無駄を省きます。	-	○	○	○	○
5	第3セクターの統廃合・合理化	企画情報課	統廃合を含む改善合理化を検討します。	-		○	○	○

注) 年度目標の○印は、項目の実施する年度又は検討を開始する年度を表します。

## 6 経費節減等の財政効果

番号	取組業務名	所管課	取組内容	4年間の累計効果額(単位:千円)	年度目標			
					18	19	20	21
1	公用車の一部廃止	地域政策課	公用車の台数規模を適正化し、一部を廃止します。	2,000	○	○	○	○
2	事務室の集中配置	地域政策課	事務室を1階フロアに集中し、管理費節減を節減します。	1,828	○	○	○	○
3	不要備品の処分	地域政策課	不要となった町有備品を売却します。	100			○	
4	加除式書籍の縮減	総務課	追録等加除式の刊行物については縮減します。	1,000		○	○	○
5	診療所業務	南郷診療所	委託費等の経費節減を図ります。	4,296	○	○	○	○

注) 年度目標の○印は、項目の実施する年度又は検討を開始する年度を表します。

## 7 地方公営企業関係

番号	取組業務名	所管課	取組内容	4年間の累計効果額(単位:千円)	年度目標			
					18	19	20	21
1	未収金徴収対策	西郷病院	滞納発生の要因を分析し、滞納防止方を確立するとともに、未収金徴収業務を強化します。	2,000	○	○	○	○
2	光熱費等節減	西郷病院	日常の節電努力と、有利な電力供給契約の研究選択を図ります。	2,000	○	○	○	○
3	貯蔵品管理	西郷病院	薬品、診療材料の管理システムを確立と、納入価格の適正化を図ります。	2,000	○	○	○	○

注) 年度目標の○印は、項目の実施する年度又は検討を開始する年度を表します。

平成18年度から平成22年度までの効果額  
合計

296,059 千円